

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和7年5月22日（木）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、留置管理課長、地域課長、捜査第二課長、交通規制課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 警察署協議会委員の委嘱及び退任時表彰について

警察本部から、令和5年6月1日以降に委嘱した警察署協議会委員が本年5月31日で任期満了となることから、委員を新たに委嘱及び再任し、退任する委員の表彰を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり委員の委嘱及び表彰を行うことを決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 令和7年度大分県留置施設視察委員会委員の任命について

警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律及び大分県留置施設視察委員会条例に基づき、大分県留置施設視察委員会の委員を新たに任命することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり委員を任命することを決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。

○ 大分県道路交通法施行細則の一部改正について

警察本部から、駐車規制からの除外措置及び駐車許可に関する運用の見直しに伴い、大分県道路交通法施行細則を一部改正することに関し、改正の概要、施行期日についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

○ **警察職員の援助要求に基づく派遣について**

警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することに関し、援助要求公安委員会、援助理由、期間及び人員、任務内容等についての説明がなされ、協議の結果、同要求に対して警察職員を派遣することを決定した。

報 告 事 項

○ **賠償事案の額の決定について**

警察本部から、賠償事案の額の決定について、報告がなされた。

○ **令和7年度大分県山岳遭難対策協議会定期総会の開催について**

警察本部から、令和7年5月23日に開催される大分県山岳遭難対策協議会定期総会に関し、出席者、次第等について、報告がなされた。

○ **指定暴力団員に対する中止命令の発出について**

警察本部から、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく中止命令の発出に関し、命令発出日、違反行為及び違反行為者、事案概要、中止命令書の交付等について、報告がなされた。

○ **標識倒壊による負傷事案被害者への保険金支払いについて**

警察本部から、令和6年5月、日田市内において規制標識が倒れ、下校途中の小学生児童が負傷した事案に関し、被害者への保険金の支払いについて、報告がなされた。

公安委員から、「規制標識等の適切な維持管理に努め、再発防止を徹底していただきたい」旨の意見がなされた。